

平成29年度～令和4年度実施 高松市景観まちづくり刷新支援事業事後評価

－概要説明－

令和7年8月6日
高松市 創造都市推進局
観光交流課 観光エリア振興室

目次

(評価項目・内容)

1. 景観まちづくり刷新支援事業の事後評価について
2. 費用対効果の算定基礎となった要因の変化
3. 事業の効果の発現状況
4. 事業実施による環境の変化
5. 社会経済情勢の変化
6. 今後の事後評価の必要性
7. 改善措置の必要性
8. 同種事業の計画・調査のあり方や評価手法の見直しの必要性
9. まとめ

参考. 市民アンケート・来訪者ヒアリング意見の抜粋

1. 景観まちづくり刷新支援事業の事後評価について

- (1) 景観まちづくり刷新支援事業について
- (2) モデル地区及び事業の概要について
- (3) 事後評価について

1. 景観まちづくり刷新支援事業の事後評価について

(1) 景観まちづくり刷新支援事業について

- ・屋島地区は、国の史跡・天然記念物に指定されるなど、豊かな自然環境や文化遺産を有しています。その特性や価値を将来にわたり継承しながら、活性化を図ることが求められています。
- ・高松市は、「世界都市・高松」の実現に向け、国内外の観光客にとって魅力的で持続可能な観光地づくりに取り組んでおり、平成29年度～令和4年度において国土交通省の「景観まちづくり刷新支援事業」を活用し、道路景観や「高松市屋島山上交流拠点施設(やしまーる)」の整備等を行いました。

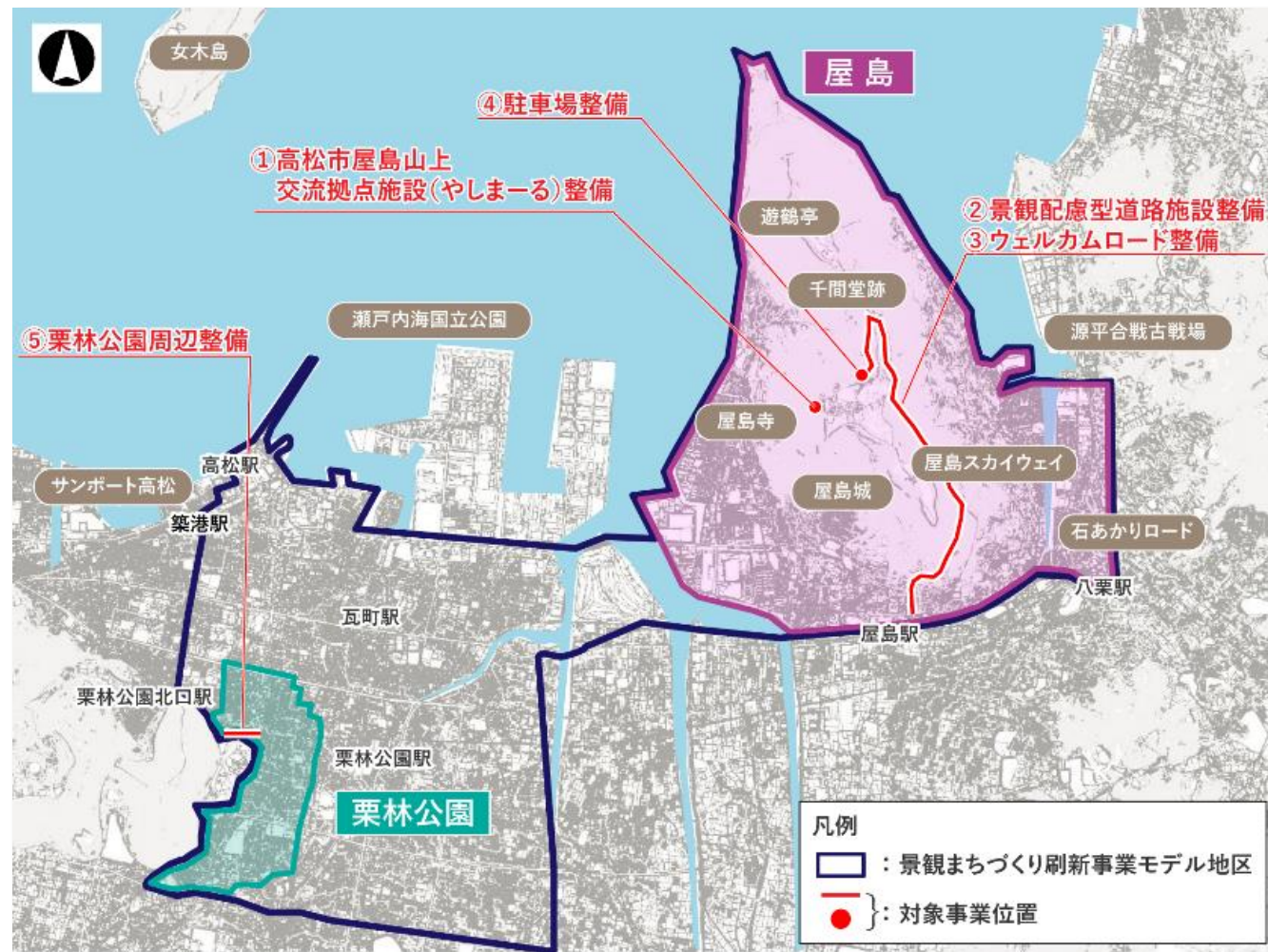


1. 景観まちづくり刷新支援事業の事後評価について

(2)モデル地区及び事業の概要について

- ・事業の対象となるモデル地区は屋島及び栗林公園を含むエリアです。

■モデル地区及び事業対象位置図



1. 景観まちづくり刷新支援事業の事後評価について

- ・本事業は、屋島における屋島山上交流拠点施設の整備を主とし、ウェルカムロードや山上駐車場の整備、栗林公園周辺の歩行者専用道路の修景整備等を実施しました。

■整備後の景観



屋島山上交流拠点施設



ウェルカムロード



駐車場

【主な事業】

- ・高松市屋島山上交流拠点施設整備(令和4年8月オープン)
- ・景観配慮型道路施設整備
- ・ウェルカムロード整備
- ・屋島山上駐車場整備
- ・栗林公園周辺の歩行者専用道路の修景整備

1. 景観まちづくり刷新支援事業の事後評価について

(3)事後評価について

- ・事後評価は、『景観まちづくり刷新支援事業事後評価項目・内容』(国土交通省)に基づき、**費用対効果分析や、日常生活や居住環境の変化への影響**の有無等について確認しました。

■事後評価項目・内容

No	評価の項目	評価の内容
①	費用対効果の算定基礎となった要因の変化※	費用対効果分析を実施し、事業の効果が認められることを確認する。
②	事業の効果の発現状況	景観の刷新性、地域活性化の状況等について確認する。
③	事業実施による環境の変化	事業実施による周辺環境への影響、住民意識の変化について確認する。
④	社会情勢の変化	社会経済状況の変化が事業に及ぼした影響等について確認する。
⑤	今後の事後評価の必要性	今後も事後評価が必要となる場合は、その時期や方法について確認する。
⑥	改善措置の必要性	改善措置が必要となる場合は、その内容について確認する。
⑦	同種事業の計画・調査のあり方や評価手法の見直しの必要性	他地区の事業計画等に反映できる事項がある場合は、その内容を示す。

※『景観まちづくり刷新支援事業費用便益分析マニュアル』(国土交通省)に基づき実施

2. 費用対効果の算定基礎となった要因について

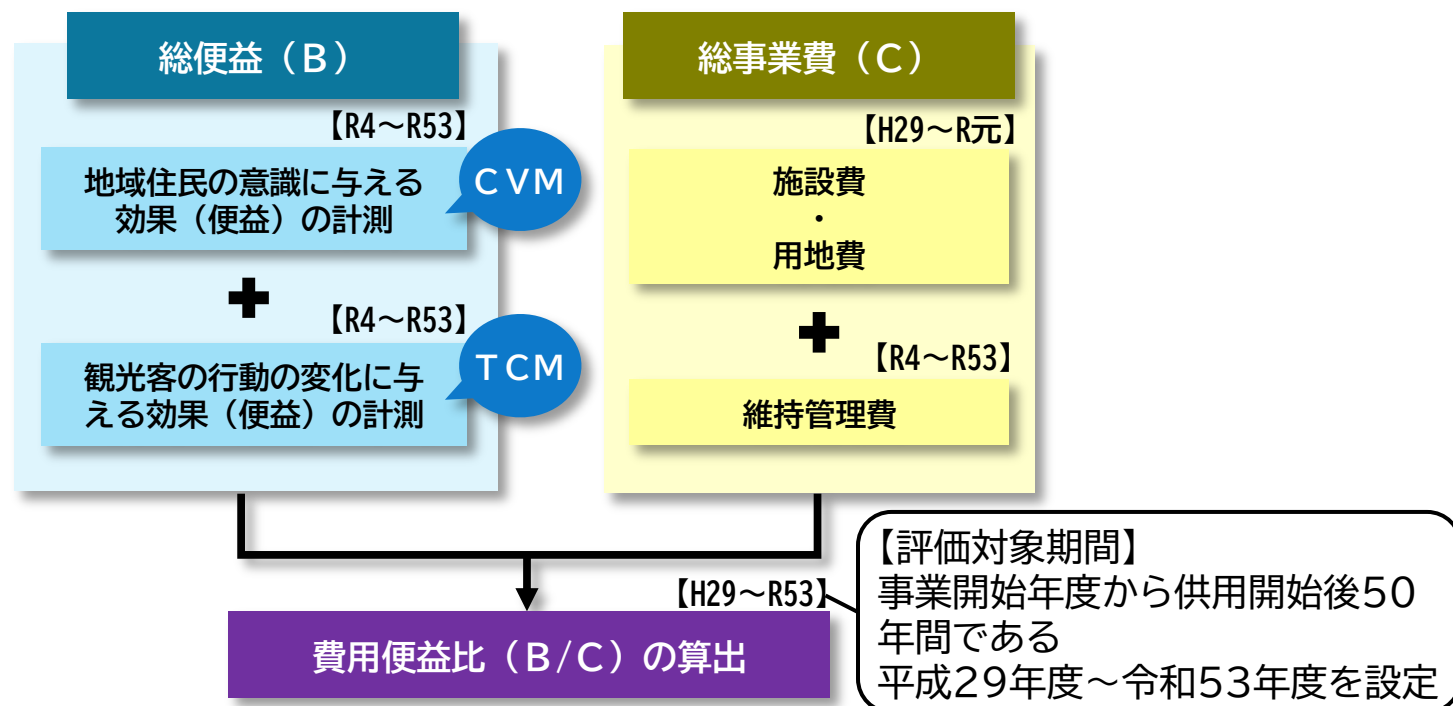
- (1) 費用対効果分析について
- (2) 便益の計測について
- (3) 費用について
- (4) 費用便益比の算出について

2. 費用対効果の算定基礎となった要因について

(1)費用対効果分析について

- ・費用対効果分析(B/C)にあたっては、事業全体の総便益(B)と総事業費(C)を用いて検証しました。
- ・事業全体の総便益については、市民アンケートにより「地域住民の意識に与える効果(便益)」とモデル地区における来訪者アンケートにより「観光客の行動の変化に与える効果(便益)」を計測し、その合計値を算出しました。

■費用対効果の算定フロー



2. 費用対効果の算定基礎となった要因について

(2) 便益の計測について

① 地域住民の意識に与える効果(便益)について

仮想的市場評価法(CVM)の考え方

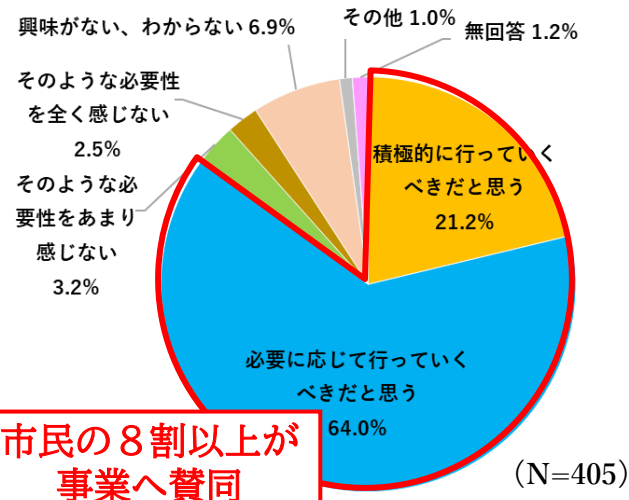
- ・ **仮想的市場評価法(CVM)**とは、市場で金銭取引がされていない価値について、人々に支払意思額や負担金を尋ねることで **外部経済の価値を直接的に評価する手法**です。

- ・ 景観まちづくり刷新事業の実施における事業効果を把握するため、高松市民を対象にアンケート調査を実施しました。

■ 市民アンケートの概要

項目	概要
調査対象	18歳以上の高松市民1,000名(無作為抽出)
調査日	令和7年1月7日～31日
調査方法	郵送による配布・回収、webでの回答
主な調査項目	・景観まちづくり事業の認知度、事業に対する考え ・日常生活や住環境への影響 ・負担金/支払い意思額 等
回収状況	回収数:405票(郵送 290票、web 115票)

■ 事業に対する考え (回答割合)



2. 費用対効果の算定基礎となった要因について

【CVMの計測手順】

・以下の手順でCVMの計測を行い、**年間便益額**を算出しました。

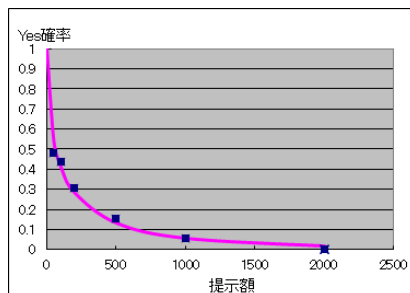
STEP1.

世帯当たりの支払い意思額の推計

市民アンケートの集計結果を用いて、本事業が各世帯からの負担により実施したと仮定した場合の「支払意思額」と「賛成率」の関係を表す賛成率曲線を推計し、世帯当たりの支払意思額を算出する。

※過大に推計されないよう、支払意思額の値が低いワイブルモデルの評価結果を採用。

地域	サンプル	ロジットモデル	ワイブルモデル
市全域	364	238	222
モデル地区	165	277	262
モデル地区以外	195	206	190



※便益計測に関わるサンプル数は、設問の趣旨を理解していない回答については、省いている。

支払意思額

222 円/月/世帯

STEP2.

受益者数の設定

本事業は、市全体のブランド化を高める事業であり、全市民が受益者と考えられることから、受益者数は市全体の世帯数とする。

総世帯数 **205,003 世帯**

(令和6年10月時点、住民基本台帳)

STEP3.

年間便益額の計測

年間便益額は以下の式により算出される。

(年間便益額)

$$= (\text{世帯当たりの支払意思額}) \times (\text{受益者数}) \times 12 \text{ ヶ月}$$

(年間便益額 (円/年))

$$= 222 \text{ (円/月/世帯)} \times 205,003 \text{ (世帯)} \times 12 \text{ ヶ月} = 546,127,992 \text{ 円}$$

年間便益額 **約 5.46 億円/年**

2. 費用対効果の算定基礎となった要因について

②観光客の行動の変化に与える効果(便益)について

旅行費用法(TCM)の考え方

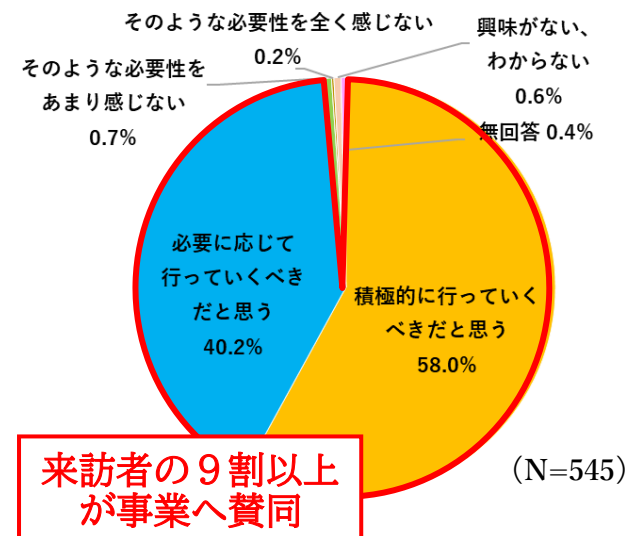
・**旅行費用法(TCM)とは**、事業を実施したことで生まれる価値について、モデル地区まで費用をかけてまで訪れるに値すると認めていることを前提とし、**モデル地区までの旅行費用**を調査する手法です。

・景観まちづくり刷新事業の実施における事業効果を把握するため、モデル地区への来訪者を対象にアンケート調査を実施しました。

■来訪者アンケートの概要

項目	概要
調査対象	屋島山上へ訪れた方(訪日外国人は除く)
調査日時	令和6年11月の土曜日、日曜日(計7日間実施) 時間帯:午前10時～午後4時
調査場所	高松市屋島山上交流拠点施設やしまーるの敷地内
調査方法	調査員による聞き取り調査
主な調査項目	・景観まちづくり事業に対する考え ・今後5年間の訪問回数の変化 (事業を実施した場合/実施していない場合) ・交通手段・移動費用、移動時間 等
回収状況	有効回収数545票(内、webは18票)

■事業に対する考え(回答割合)



2. 費用対効果の算定基礎となった要因について

【TCMの計測手順】

・以下の手順でTCMの計測を行い、**年間便益額**を算出しました。

STEP1.

旅行費用の算出

来訪者アンケートの集計結果や各種 HP 等を用いて、以下の式により旅行費用を算出する。

(旅行費用)

= (自宅からモデル地区を訪れるのに必要となる「所要費用(交通費)」) + (所要時間に時間価値を乗じた「時間費用」)

STEP3.

従前の年間来訪者数の設定

従前の年間来訪者数として「令和2年～4年観光客動態調査」の平均値を用いる。

屋島地区観光入込客数

439,977人

STEP2.

除外条件の設定

便益計測においては、交通費が大きく乖離している回答や訪問回数が不明とする回答等、25票を除外した。

STEP4.

年間増加観光客数の算出

年間増加観光客数は、従前の年間来訪者数とアンケートの集計結果より得られる訪問回数の増加分より算出する。

(年間増加観光客数)

= (従前の年間来訪者数) × (訪問回数増加分)

(年間増加観光客数)

= 439,977 (人) × 0.3 (回)

= 131,933

年間増加観光客数

131,933人/年

STEP5.

需要関数と便益の推計

来訪者アンケートの集計結果を用いて、需要関数を推計し、モデル地区への訪問1回あたりの消費者余剰を算出し、消費者余剰に年間増加観光客数を乗じて、年間便益額を算出する。

需要関数

$$\ln(X) = \alpha + \beta \times P + \gamma \times D$$

X: 1人あたりの訪問回数

P: 旅行費用

D: ダミー変数(事業なしは0、事業ありは1)

α 、 β 、 γ は係数

(訪問1回あたりの消費者余剰)

= 4,818.14..円/回

訪問1回あたりの消費者余剰

約4,818円/回

(年間便益額)

= 4,818.14..

(円/回) × 131,933 (人/年)

= 635,961,323

年間便益額

約6.4億円/年

消費者余剰・・・消費者が商品やサービスに対して「支払ってもいいと思っている金額」と「実際に支払った金額」の差額のこと。
この差額は、消費者が得た「得た気持ち」や「満足度」を数値化したものと考えることができる。

2. 費用対効果の算定基礎となった要因について

③単年度あたりの便益について

- ・単年度あたりの景観まちづくり事業の便益として、「地域住民の意識に与える効果（CVM）」は約5.5億円/年、「観光客の行動の変化に与える効果（TCM）」は約6.4億円/年で合計約11.8億円/年となりました。

地域の住民の意識
に与える効果
(CVM)

約5.5億円/年

+

観光客の行動の
変化に与える効果
(TCM)

約6.4億円/年

=

単年度あたり便益
合計

約11.8億円

(端数処理のため各項目の和と
合計値が一致していません。)

2. 費用対効果の算定基礎となった要因について

(3)費用について

- ・本事業に関わる事業費はマニュアル等より、「施設費・用地費等」と「維持管理費の増加分」より算出しました。

【施設費・用地費等】

- ・「施設費・用地費」について、施設費約15.7億円、用地費約1.9億円の計約17.6億円となりました。

■施設費・用地費

No	事業	実績集計(百万円)			
		平成29年	平成30年	令和元年	合計
1	山上拠点施設整備	76.3	425.0	889.0	1,390.4
2	景観配慮型道路施設整備	50.3	0.0	0.0	50.3
3	ウェルカムロード・ポケットパーク整備	12.6	0.0	0.0	12.6
4	駐車場整備	85.9	0.0	0.0	85.9
5	登山道・遍路道整備／利便施設整備	0.0	2.7	0.0	2.7
6	栗林公園周辺整備	0.0	3.2	27.0	30.2
小計		225.1	430.9	916.0	1,572.0
用地費		190.9	0	0	190.9
総計		416.0	430.9	916.0	1,762.9

資料：工事関係資料等(高松市)

2. 費用対効果の算定基礎となった要因について

【維持管理費の増加分】

- ・「やしまーる」及び駐車場、道路の維持管理費として、令和4～6年度は実績値、令和7年～13年度は計画値(一部平均値)、令和14年度以降は過年度の平均値より計上しました。

■維持管理費

(単位：千円)

年度	実績値			計画値(一部平均値)		
	R4	R5	R6	R7	R8	R9
維持管理費	70,737	69,487	84,240	108,592	90,169	91,169

年度	計画値計画値(一部平均値)				平均値
	R10	R11	R12	R13	R14～
維持管理費	105,629	90,169	90,169	105,629	90,599

資料：高松市屋島山上交流拠点施設及び高松市屋島山上観光駐車場の指定管理者の収支報告書及び決算書
高松市資料

2. 費用対効果の算定基礎となった要因について

(4)費用便益比の算出について

- ・費用便益比は、**事業開始年度から供用開始後50年間に生じる各年の費用・便益**に対し、社会的割引率を乗じ算出された、**現在価値額**を用いて算出しました。

【前提条件の整理】

- ・マニュアルに基づき、以下の前提条件を設定した。

①評価対象期間

- ・事業開始年度から供用開始後50年間である平成29年度～令和53年度(供用開始の令和4年度から50年後)とした。

②評価基準年

- ・調査を実施する令和6年を基準年とする。

③社会的割引率

- ・社会的割引率とは、現在と将来の価値の交換比率を表す。わが国の社会的割引率は、国債の長期利回りを参考に4.0%とした。

現在価値の算定

- ・各年価格の便益・費用を社会的割引率4%で現在(評価実施年)価値に割り戻し、現在価値化を行った。

以下の式で計算される。

$$B = \sum_{t=1}^n \{b_t / (1+i)^{t-t_0}\}$$
$$C = \sum_{t=1}^n \{c_t / (1+i)^{t-t_0}\}$$

B：総便益 (t_0 年価値) C：総費用 (t_0 年価値)
 b_t ：t年次の便益 c_t ：t年次の費用
t：年次 t_0 ：t計算実施年次
i：社会的割引率 (4.0%) n：評価対象期間

2. 費用対効果の算定基礎となった要因について

【費用便益分析の結果】

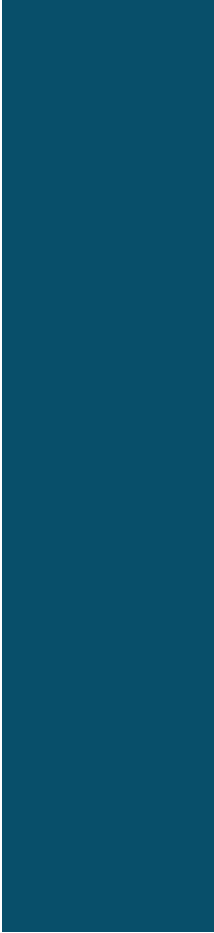
- ・費用対効果分析の結果、事業完了後の総便益(B)は約285.6億円、総費用(C)は約43.9億円となり、費用便益比(B/C)は6.5となったことから、投資を上回る結果が期待できることが明らかとなりました。

■費用対効果分析結果

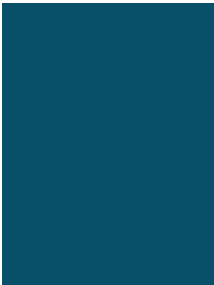
項目	内容
評価対象期間	平成29年度～令和53年度
評価基準年	令和6年
社会的割引率	4.0%
総便益(B)	28,564,640千円
総費用(C)	4,387,577千円
費用便益比(B/C)	6.5
純現在価値(B-C)	24,177,063千円
経済的内部収益率※	29.9%

※経済的内部収益率とは、事業に関する費用を便益として回収すると考えた場合に、どの程度の社会的割引率まで耐え得るかを表す指標であり、社会的割引率よりも大きい場合、事業を実施する必要があると評価できる。

経済的内部収益率が高いということは、将来の便益をより小さく評価する(すなわち社会的割引率を高く設定する)という厳しい基準であってもB/C=1.0以上を確保できることを意味する。



3. 事業効果の発現状況

- 
- (1) 景観の刷新性
 - (2) 地域の活性化

3. 事業の効果の発現状況

(1) 景観の刷新性

- ・景観の刷新性については、本事業の従前、従後において際立った景観の変化が生じていたかについて確認を行いました。

【評価結果(抜粋)】

- ・事業の実施による、観光拠点の整備やアクセス道路の修景等により、**景観の質や魅力の向上**が図られました。
- ・特に、屋島山上交流拠点施設等は、「令和5年度都市景観大賞の大賞(国土交通大臣賞)」や「日建連第65回BCS賞(一般社団法人日本建設業連合会)」を受賞しており、**美しく優れた景観へと刷新**が行われました。

事業実施前



事業実施後



3. 事業の効果の発現状況

(2)地域の活性化

- ・地域の活性化においては、「観光入込客数の増加」、あるいは市民活動やイベントの活性化などの「街の賑わいの創出」に関する達成状況について確認を行いました。

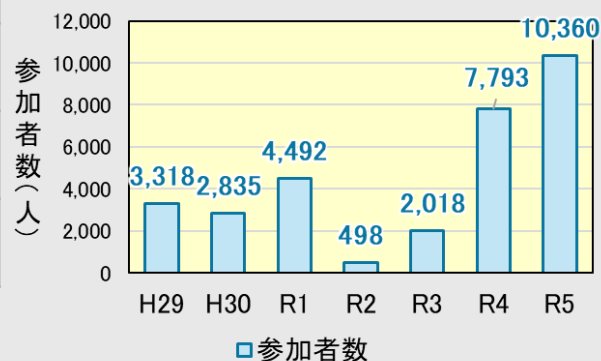
【評価結果(抜粋)】

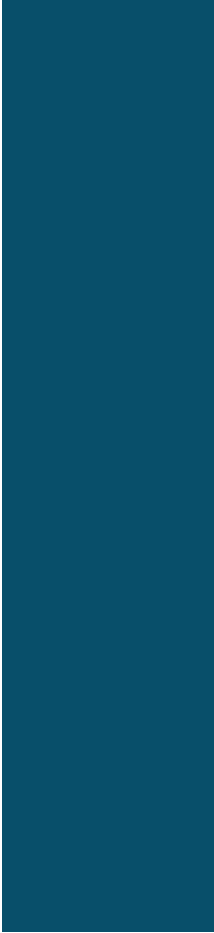
- ・屋島山上来訪者数や市民満足度調査は事業実施前と比較し大きく上回っています。また、屋島山上のイベントの参加者数は、コロナ禍前の2倍以上の水準に達しており、市民活動やイベントの活性化に大きく貢献しています。
- ・民間による屋島の活性化や空間整備に向けた新たな投資が進んでおり、賑わいの創出にもつながっています。

目標	当初(H28)	実績(R5)	※目標(R5)
①屋島山上来訪者数	50.7万人/年	63.1 万人/年	70万人/年
②市内全域観光入込客数	664万人/年	564万人/年	730万人/年
③市民満足度指標	24.8%	34.1 %	34.8%

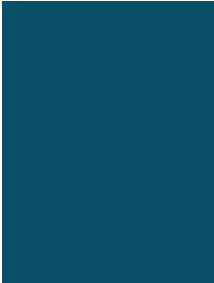
資料:①令和5年香川県観光客動態調査報告(確定版)、香川県
②市資料(当初数値はH27)
③令和5年度市民満足度調査結果報告書、高松市

■イベントへの参加者数の推移





4. 事業実施による環境の変化

- 
- (1) 自然環境に対する影響
 - (2) 生活・居住環境等への影響

4. 事業実施による環境の変化

(1) 自然環境に対する影響

- ・自然環境に対する影響については、事業の実施による自然環境への影響の有無について確認を行いました。

【評価結果(抜粋)】

- ・本事業は、施設の跡地等を活用した整備であることから、自然環境や生態系等へ及ぼした影響は特に見られませんでした。
- ・屋島山上交流拠点施設「やしまーる」は、**自然環境との調和、融合**が図られており、**地場産業の活性化**等にも大きな貢献を果たしている。



周辺の自然環境や
地形を活かした
空間創出

資料：屋島の観光情報サイト
all YASIMA
(やしまリーフレット)

4. 事業実施による環境の変化

(2)生活・居住環境等への影響

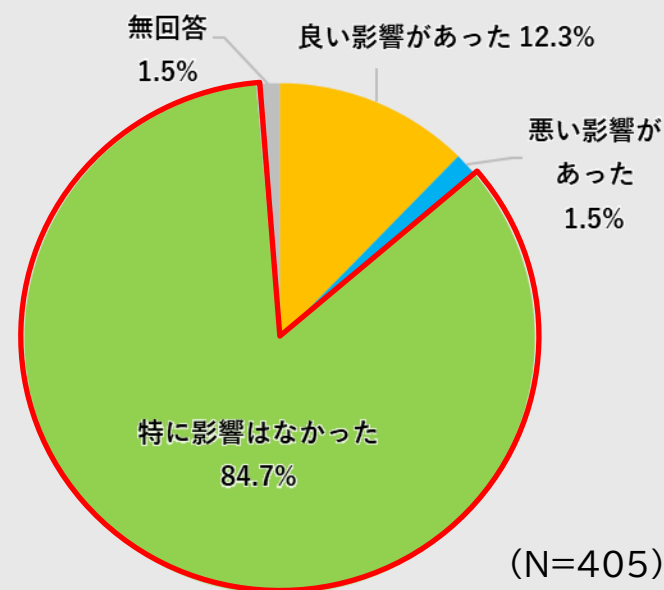
- ・生活・居住環境等への影響においては、事業の実施による周辺環境への影響の有無について、住民の意識の変化をアンケート調査や公示地価より確認を行いました。

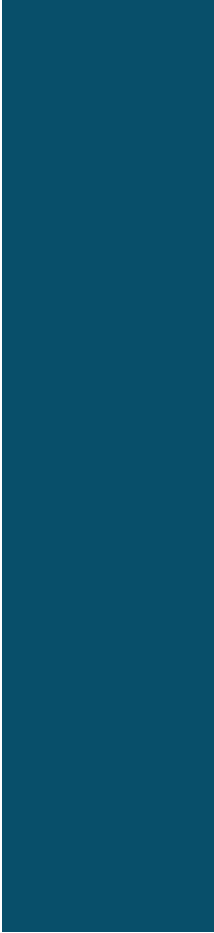
【評価結果(抜粋)】

・アンケート調査の結果、「特に影響はなかった」とする回答が8割以上となり、「悪い影響があった」との回答はごく僅か(2%未満)に留まり、事業の実施による周辺環境への悪影響は見られませんでした。

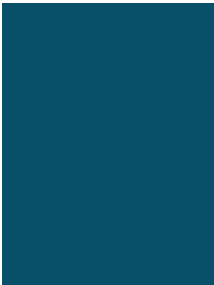
・公示地価の推移から、本事業は周辺の地価にまで影響を及ぼす規模のものではなかったことを確認しました。

■景観まちづくり事業による日常への影響





5. 社会経済情勢の変化

- 
- (1) 社会経済状況の変化
 - (2) 関連計画、関連事業の状況の変化
 - (3) 事業環境等の変化

5. 社会経済情勢の変化

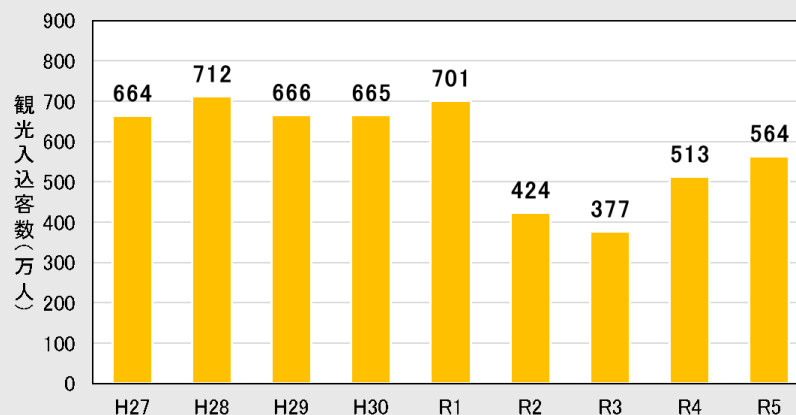
(1) 社会経済状況の変化

- ・社会経済状況の変化については、社会情勢や経済状況の変化等が事業に及ぼした影響について確認を行いました。

【評価結果(抜粋)】

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により発出された緊急事態宣言は、国内外の観光動向に大きな影響を及ぼしており、本市及びモデル地区への観光へも大きな影響を及ぼしました。
- ・市内の観光入込客数は、令和2、3年において急激に減少し、その後回復基調にあるものの、令和5年時点ではコロナ禍前の水準までには至っていません。

■ 市内全域観光入込客数の推移



資料：香川県
観光客動態調査

5. 社会経済情勢の変化

(2) 関連計画、関連事業の状況の変化

- ・関連計画、関連事業の状況の変化については、関連事業の状況の変化（中止、変更、遅延等）が本事業に及ぼした影響について確認を行いました。

【評価結果(抜粋)】

- ・関連計画、関連事業の中止や変更等が本事業に影響を及ぼした状況は見られませんでした。

(3) 事業環境等の変化

- ・事業環境等の変化については、本事業の必要性、住民ニーズ等の変化が事業に及ぼした影響について確認を行いました。

【評価結果(抜粋)】

- ・事業の必要性に関する市民及び来訪者のニーズは高く、特にモデル地区を実際に訪れた観光客等のニーズは、事業採択時と比べ大きく増加しており、事業の必要性を求めるものとなっています。



6. 今後の事後評価の必要性

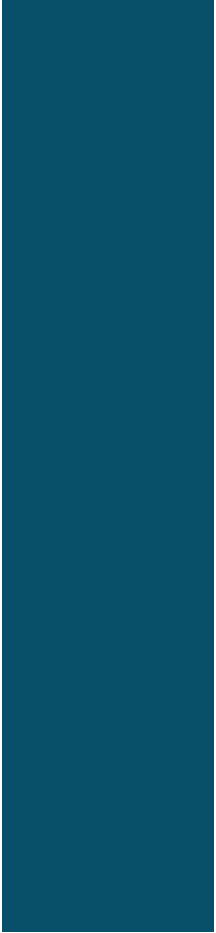


6. 今後の事後評価の必要性

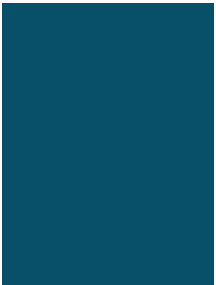
- ・1～5の結果を踏まえ、今後の事後評価の必要性について検討した結果について示します。

【評価結果(抜粋)】

- ・事業の投資効果が十分であることが認められ、アンケートの回答者(市民及び観光客)の事業に対する賛同や良い影響を感じた等の意見を得たこと等より、一定の事業効果が得られたと判断できます。
- ・美しく優れた景観へと刷新が行われ、屋島の魅力がより一層高まるとともに、新型コロナウイルスの影響を受けたものの、本市及びモデル地区の観光需要は回復傾向にあることから、改めての事後評価の必要性はないと考えます。



7. 改善措置の必要性



7. 改善措置の必要性

- ・改善措置の必要性について検討した結果について示します。

【評価結果(抜粋)】

- ・本事業は、多くの来訪者および市民から賛同を得ており、また、本事業に対する課題は特に生じていないことから、改善措置は不要と考えられます。
- ・ただし、現地ヒアリング調査においては、屋島に対する多くの意見が寄せられた。このため、観光客の貴重な意見を踏まえ、屋島再生に向けた取り組みを今後も継続していくことが重要であると考えられます。

■現地ヒアリング調査で寄せられた意見（一部抜粋）

- ・トイレが全体的に古くて汚い
 - ・バスの便数が少ない
 - ・これだけインパクトのある観光資源があるので、もっと有効活用してほしい
- …等

トイレ



バス停に並ぶ観光客



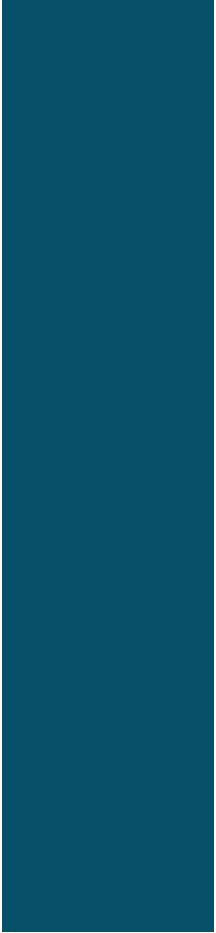
8. 同種事業の計画・調査のあり方や評価手法の 見直しの必要性

8. 同種事業の計画・調査のあり方や評価手法の見直しの必要性

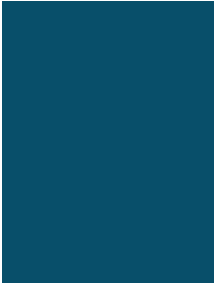
- ・他地区の事業計画等に反映できる事項や評価手法について見直すべき点がある場合はその内容について示します。

【評価結果(抜粋)】

- ・同種事業の計画・調査のあり方について他地区の事業計画に反映する事項、あるいは事業手法の見直しを必要とする事項は特にありません。



9. まとめ



◆高松市景観まちづくり刷新事業 事後評価のまとめ

- ・高松市では、平成29年度～令和4年度の約6ヶ年にかけて景観まちづくり刷新支援事業を実施してきました。
- ・今回、当該事業に対して以下の評価項目に基づき、事後評価を行いました。

■事後評価項目・内容（評価結果）

No	評価の項目	評価の内容	評価結果
①	費用対効果の算定基礎となった要因の変化	費用対効果分析を実施し、事業の効果が認められることを確認する。	効果あり
②	事業の効果の発現状況	景観の刷新性、地域活性化の状況等について確認する。	効果あり
③	事業実施による環境の変化	事業実施による周辺環境への影響、住民意識の変化について確認する。	効果あり
④	社会情勢の変化	社会経済状況の変化が事業に及ぼした影響等について確認する。	影響なし (一部あり)
⑤	今後の事後評価の必要性	今後も事後評価が必要となる場合は、その時期や方法について確認する。	必要なし
⑥	改善措置の必要性	改善措置が必要となる場合は、その内容について確認する。	必要なし
⑦	同種事業の計画・調査のあり方や評価手法の見直しの必要性	他地区の事業計画等に反映できる事項がある場合は、その内容を示す。	必要なし

9. まとめ

- ・費用対効果分析においては、事業完了後の総便益(B)は約285.6億円、総費用(C)は約43.9億円、費用便益比(B/C)は6.5となり、事業効果として投資を上回る結果となりました。

総便益(B) 約285.6億円

総費用(C) 約43.9億円

費用便益比(B/C) 6.5

投資を上回る結果

- ・本事業に対して、多くの市民や観光客の賛同を得ていることから、美しく優れた景観へと刷新が行われたことで、モデル地区の魅力がより一層高まり地域活性化や市・県の観光振興にも大きく寄与していることを確認しました。

参考. 市民アンケート・来訪者ヒアリング意見の抜粋

参考. 市民アンケート・来訪者ヒアリング意見の抜粋①

【 】:屋島活性化基本構想(平成25年1月)に示されている
「屋島活性化に向けて実行すべき具体的施策・事業」の通し番号等

自然・歴史・景観の保全や継承

- ・市街地から屋島を望む景観が変わらないことを望む 【No. 7】
- ・季節に応じた花が楽しめるように植木や遊歩道の樹木の手入れの充実
- ・屋島の歴史や景観を活かしたまちづくりの推進 【No. 36、37等】
- ・廃墟となったホテルの撤去や店舗の利活用が必要 【個別課題】

交通・アクセスの確保

- ・自動車以外でのアクセスが不便 【個別課題】
- ・バスの便数が少ない、夕日が見える時間帯にバスが無くなるのは残念
【No. 18】
- ・歩行者の安全性の確保(駐車場内や海岸線道路の整備)
- ・高齢者や障がい者に配慮した移動手段の整備
- ・ケーブルカーの復活や跡地の有効活用 【個別課題】

参考. 市民アンケート・来訪者ヒアリング意見の抜粋②

【 】: 屋島活性化基本構想(平成25年1月)に示されている
「屋島活性化に向けて実行すべき具体的施策・事業」の通し番号等

賑わい創出・地域活性化

- ・屋島山上に比べ、屋島全体はあまり活用されていない印象 【No. 15、26】
- ・これだけインパクトのある観光資源なのでもっと有効活用してほしい
- ・源平合戦の舞台等、屋島の歴史をより伝える 【No. 4、13等】
- ・子ども達が遊べるような広場等があればよい 【No. 39】

情報発信・PR

- ・観光客へのアピールの充実(特に県外・外国人向け) 【No. 12】
- ・市民の屋島への愛着や誇りに繋げてほしい

安全・安心

- ・観光客のマナーやゴミのポイ捨て等のオーバーツーリズム対策
- ・一部のトイレは整備されているが全体的に古くて汚い 【No. 33】
- ・災害対策や警備体制(治安維持)の強化希望
- ・夜間の照明不足